



2026年 3月 3日  
第164号

# JR東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一  
編集 情宣 担当  
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

## 「抑止」での「線路内落とし物拾得作業」は本当に安全!?

### 作業時に場内信号機に「進行を指示する信号」が現示される

現在、横浜支社管内での「線路内落とし物拾得作業」は、列車を「原則抑止」して行っています。しかし、線路内落とし物拾得作業に関する問題を原因究明していくなかで、「場内信号機で抑止」とされていても、場内信号機が停止現示になっていない場合があることがわかりました。



そのことを、横地申第6号「懲罰的な日勤およびヒューマンエラーに対する処分を直ちに止め、線路内落とし物拾得作業について、乗務員を含めた関係する全社員に統一した教育を求める申し入れ」の団体交渉において会社に指摘すると…

| 組 合                                                            | 会 社                                                                               |
|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| ☆線路内落とし物拾得作業に伴う抑止について                                          |                                                                                   |
| 落とし物拾得作業に伴う抑止について、信号現示をダウンさせていない。運転士の注意力のみになっている。現示をダウンさせるべきだ！ | 信号現示をダウンさせると、その手前を走る列車にも影響する。なぜ抑止なのか、抑止されたところを超えてしまうようになってしまうのか、運転士に考えていただくことが重要。 |

これでは、運行優先と言わざるを得ませんし、何のための「原則抑止」なのかわかりません。

そのような中、2月4日、横浜駅にて東海道線下り本線において線路内落とし物拾得作業が発生。このときは、東海道線の場内信号機を停止現示としましたが、横須賀線から東海道線に渡る後続の成田エクスプレスに対する場内信号機に「進行を指示する信号」（停止以外の信号）が現示されるという事象が発生しました。幸い落とし物拾得作業は終了していましたが、一歩間違えば触車の恐れがあります。

「原則抑止」とは、当たり前ですが、列車を停止させて「抑止完了」となって初めて作業できます。運転士の注意力のみに依存し、列車を走らせながらの「口頭抑止」は直ちに中止すべきです！



**精神論では安全はつukられない！「抑止」の意味をもう一度考えよう！**